

政策目標 3 - 4 正誤表 (訂正箇所は下線部分)

(訂正日: 令和 8 年 6 月 30 日)

ページ	正	誤																																																								
80~81	<p>政策目標 3 - 4 - 2 : 国庫金の出納事務の正確性の確保</p> <table border="1" data-bbox="246 310 1516 957"> <thead> <tr> <th colspan="7">定量的な測定指標</th> </tr> <tr> <th>[主要]</th> <th>年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> <th>7 年度</th> <th>8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政3-4-2-A-1: 一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果^(注1)</td> <td>目標値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(単位: 円)</td> <td>実績値</td> <td>289,486,551^(注2)</td> <td>1,294,677,716^(注2)</td> <td>47,494,486^(注2)</td> <td>N.A.^(注3)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、改めて留意点や事例についての説明会等を行うとともに連絡体制の整備を行うことで、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保します。</p> <p>(注2) 目標値及び実績値は、歳入、歳出及び歳入歳出差引剰余金のそれぞれについて、一般会計歳入歳出主計簿から国庫原簿を差し引いたもの。令和4年度(3年度分)、令和5年度(4年度分)及び令和6年度(5年度分)の実績値は、公館所在国における金融規制等の影響により出納整理期間内に日本銀行への払い込みが行えなかったことから、歳入及び歳入歳出差引剰余金に差異が生じている。</p> <p>(注3) 令和7年度の実績値は、令和8年6月までに確定し、令和7年度実績評価書に記載します。</p> <p>(出所) 主計局司計課、理財局国庫課調</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>国庫金の出納結果を記帳した「国庫原簿」は、日本銀行からの報告に基づき作成しています。国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証として、毎年度、この国庫原簿と各府省庁等の予算執行の結果(一般会計歳入歳出主計簿)が一致することを確認しているため、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を指標として設定しました。</p> <p>日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われていくように、歳入歳出差引剰余金等について一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を「0」として目標値を設定しました。</p>	定量的な測定指標							[主要]	年度	令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	政3-4-2-A-1: 一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果 ^(注1)	目標値	0	0	0	0	0	(単位: 円)	実績値	289,486,551 ^(注2)	1,294,677,716 ^(注2)	47,494,486 ^(注2)	N.A. ^(注3)		<p>政策目標 3 - 4 - 2 : 国庫金の出納事務の正確性の確保</p> <table border="1" data-bbox="1570 310 2840 957"> <thead> <tr> <th colspan="7">定量的な測定指標</th> </tr> <tr> <th>[主要]</th> <th>年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> <th>7 年度</th> <th>8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政3-4-2-A-1: 一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果^(注1)</td> <td>目標値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(単位: 円)</td> <td>実績値</td> <td>289,486,551^(注2)</td> <td>1,294,677,716^(注2)</td> <td>83,609,231^(注2)</td> <td>N.A.^(注3)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、改めて留意点や事例についての説明会等を行うとともに連絡体制の整備を行うことで、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保します。</p> <p>(注2) 目標値及び実績値は、歳入、歳出及び歳入歳出差引剰余金のそれぞれについて、一般会計歳入歳出主計簿から国庫原簿を差し引いたもの。令和4年度(3年度分)、令和5年度(4年度分)及び令和6年度(5年度分)の実績値は、公館所在国における金融規制等の影響により出納整理期間内に日本銀行への払い込みが行えなかったことから、歳入及び歳入歳出差引剰余金に差異が生じている。</p> <p>(注3) 令和7年度の実績値は、令和8年6月までに確定し、令和7年度実績評価書に記載します。</p> <p>(出所) 主計局司計課、理財局国庫課調</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>国庫金の出納結果を記帳した「国庫原簿」は、日本銀行からの報告に基づき作成しています。国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証として、毎年度、この国庫原簿と各府省庁等の予算執行の結果(一般会計歳入歳出主計簿)が一致することを確認しているため、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を指標として設定しました。</p> <p>日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われていくように、歳入歳出差引剰余金等について一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を「0」として目標値を設定しました。</p>	定量的な測定指標							[主要]	年度	令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	政3-4-2-A-1: 一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果 ^(注1)	目標値	0	0	0	0	0	(単位: 円)	実績値	289,486,551 ^(注2)	1,294,677,716 ^(注2)	83,609,231 ^(注2)	N.A. ^(注3)	
	定量的な測定指標																																																									
[主要]	年度	令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度																																																				
政3-4-2-A-1: 一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果 ^(注1)	目標値	0	0	0	0	0																																																				
(単位: 円)	実績値	289,486,551 ^(注2)	1,294,677,716 ^(注2)	47,494,486 ^(注2)	N.A. ^(注3)																																																					
定量的な測定指標																																																										
[主要]	年度	令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度																																																				
政3-4-2-A-1: 一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果 ^(注1)	目標値	0	0	0	0	0																																																				
(単位: 円)	実績値	289,486,551 ^(注2)	1,294,677,716 ^(注2)	83,609,231 ^(注2)	N.A. ^(注3)																																																					